

Mon 今月のこよみ dule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
4	ひなたっこ開放「午前0~1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30~11:30／14:00~16:30) 健健康相談(役場・10:00~16:00) 健母子手帳交付(役場・10:00~16:00)	ひなたっこ開放「午前1~3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30~11:30／14:00~16:30) 9・10力丸児相談(福祉センター・10:00~)	こども園・保育園開放「遊んDay」(子ども園ましゅう／川湯保育園・10:00~) ひなたっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30~11:30) ひなたっこ開放(子育て支援センター・14:00~16:30) 【どちらも年齢制限なし】	母親講座「クリスマス製作」(10:00~11:30)【要事前申し込み】 ひなたっこ開放(子育て支援センター・14:00~16:30)	ひなたっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30~11:30／14:00~16:30) 【要事前申し込み】	おはなしはらっぱ(図書館・13:00~13:30)
11	ひなたっこ開放「午前0~1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30~11:30／14:00~16:30) 健健康相談(役場・10:00~16:00) 健母子手帳交付(役場・10:00~16:00)	「ママのリフレッシュ・デー」(9:30~11:30)【要事前申し込み】 ひなたっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・14:00~16:30)	こども園・保育園開放「遊んDay」(子ども園ましゅう／川湯保育園・10:00~) ひなたっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30~11:30) ひなたっこ開放(子育て支援センター・14:00~16:30) 行政相談(公民館・13:00~15:00) 【どちらも年齢制限なし】	親子遊び「クリスマス会」(子育て支援センター・10:30~11:30)【要事前申し込み】 ひなたっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・14:00~16:30)	ひなたっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30~11:30／14:00~16:30) 【要事前申し込み】 キッチン「みちくさ」(福祉センター・10:00~)	おはなし会とお絵かき教室(公民館・10:30~正午)【要事前申し込み】
18	ひなたっこ開放「午前0~1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30~11:30／14:00~16:30) 健健康相談(役場・10:00~16:00) 健母子手帳交付(役場・10:00~16:00)	ひなたっこ開放「午前1~3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30~11:30／14:00~16:30) 健乳児・3歳児・年中児健診(福祉センター・9:00~) 健フッ素塗布(福祉センター・9:30~9:50) 夜間納付窓口開設(役場・20:00まで)	ひなたっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30~11:30／14:00~16:30) 【役場仕事納め】	ひなたっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30~11:30／14:00~16:30)	ひなたっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30~11:30／14:00~16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00~13:30)
25	ひなたっこ開放「午前0~1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30~11:30／14:00~16:30) 健健康相談(役場・10:00~16:00) 健母子手帳交付(役場・10:00~16:00) 町・道民税4期、国民健康保険税7期、後期高齢者医療保険料7期、介護保険料4期納期限	ひなたっこ開放「午前1~3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30~11:30／14:00~16:30) 【役場仕事納め】	ひなたっこ開放「年齢制限なし・午後開放なし」(子育て支援センター・9:30~11:30) 【役場仕事納め】			

問い合わせ先/健康こども課 482-2935 環境生活課 482-2934 税務課 482-2914 川湯保育園 483-2537 子育て支援センター「ひなたっこ」 482-5667

12月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。
納め忘れないようにしましょう。

- 町・道民税 4 期 12月26日(月)
- 国民健康保険税 7 期 12月26日(月)
- 後期高齢者医療保険料 7 期 12月26日(月)
- 介護保険料 4 期 12月26日(月)

問い合わせ先/役場税務課 482-2914(課直通)まで。

夜間納付窓口の開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納付窓口』を開設します。
ぜひ、ご利用ください。

- 開設日 / 12月21日(水)
- 開設時間 / 20時まで
- 開設場所 / 役場庁舎・税務課



冬期間の火の取り扱いに注意しましょう

寒い冬の時期に欠かせない暖房器具、中でも電気ストーブは給油の必要もなく手軽に部屋を暖められるため、使用している方も多いのではないでしょうか。電気ストーブは火を使わないから安全だと思っていませんか？しかし、使い方を間違えると火災の原因となります。暖房器具火災は少しの注意で防げるものがほとんどです。必ず取扱説明書を読むとともに、次のポイントに注意し、火災を防ぎましょう！

ストーブ火災を予防する4つのポイント

- 外出・就寝前は必ず火を消す
→就寝中は火災の発見が遅れやすいため、とても危険です。
- 燃えやすいものは近くに置かない
→近くの物は整理整頓し、ストーブから1m以上離しましょう。
- ストーブの上で洗濯物を干さない
→洗濯物が落下し、火災の原因になります。
- 使用しない時は電源プラグをコンセントから抜く
→電源プラグやコードが傷んでいると、出火の原因となります。

歳末特別警戒を実施します！

市民の防火に対する意識を高め、火災の発生を未然に防ぐことを目的として、12月25日～30日の間、町内の歳末特別警戒として車両巡回広報や放送などを実施します。

歳末特別警戒日程

期 間 / 12月25日(日)～
12月30日(金)
時 間 / 20時～22時
区 域 / 町内全域



火事と救急は119番
弟子屈消防署・川湯支署

482-2073 483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

11月7日までの災害状況

火 灾 5 件
救 急 394 件
(川湯支署含む)

